

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	情報公開・個人情報保護審査会	部課名 担当者名	総務企画部総務企画課 中西	課長名 内線	五味 2214
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	情報公開・個人情報保護審査会（01-07-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠 法令等	荒川区情報公開条例、同施行規則、荒川区個人情報保護条例、同施行規則、荒川区情報公開・個人情報保護審査会条例、荒川区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例、同施行規則	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、専門的見地から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。				
対象者等	区民等				
内容	<p>(1) 情報公開制度に基づく情報非公開決定処分等及び個人情報保護制度に基づく個人情報不開示決定処分等に対する不服申立てがあった場合に、区長からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。 <手続の流れ> 不服申立て 諮問 審査 答申 決定</p> <p>(2) 審査会の委員として、情報公開制度及び行政運営等に関して識見を有する者のうちから5名を委嘱している。</p>				
経過	<p>昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言 昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例公布 昭和64年 1月 情報公開制度実施(荒川区情報公開条例施行) 情報公開審査会設置 平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施(荒川区個人情報保護条例施行) 情報公開・個人情報保護審査会設置(情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置) 平成16年 3月 荒川区情報公開条例改正 (情報公開法の制定等を踏まえ、より積極的に情報提供することを明らかにした。) 荒川区個人情報保護条例改正 (個人情報の保護措置に万全を期すため、罰則規定等を設けた。)</p>				
必要性	情報公開や個人情報保護に関する不服申立てがあった場合に、区長や行政委員会等の実施機関の決定の適否について、専門的かつ中立的な立場から審査することにより、公正かつ適正な判断を担保し、区政に対する信頼性を高めるため、必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 区長や行政委員会等の実施機関が行った情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、実施機関が再決定を行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	326	326	330	328	329	329	329	
決算額(25年度は見込み)	102	149	3	0	0	0	329	
人件費	256	1,016	977	1,482	593	578		
減価償却費				494	218	226		
【事務分担量】(%)	3	12	12	17	7	7		
合計(+ +)	358	1,165	980	1,976	811	804	329	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	358	1,165	980	1,976	811	804	329	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	不服申立件数	1	3	0	0	0	0	
	審査会開催数	1	2	0	0	0	0	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	0	委員報酬	0	委員報酬	304
	旅費	特別旅費	0	特別旅費	0	特別旅費	6
	食糧費	食糧費	0	食糧費	0	食糧費	3
	一般需用費	消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	16

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	審査会開催数	0	0	0	-		
	不服申立て件数	0	0	0	-		

（問題点・課題分析）	<p>情報公開及び個人情報の保護に関する不服申立てについて、できる限り迅速かつ公平に処理する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>本人、実施機関、審査会委員との連絡調整や様々な事務手続に要する時間の短縮を図る。</p>	<p>引き続き本人、実施機関、審査会委員との連絡調整や様々な事務手続に要する時間の短縮を図る。</p>
<p>情報公開制度及び個人情報保護制度並びに両制度の不服申立て制度についての理解を深めるため、研修の充実を図るとともに、行政不服審査法の改正を見据えながら、本制度の見直しについて検討する。</p>	<p>引き続き行政不服審査法改正案等の研究に努める。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	<p>区民の権利を保障する重要な事業であり引き続き改善に努める。</p>

議（要旨）	<p>状況</p>
-------	-----------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	個人情報保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	白鳥	内線	2215
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	個人情報保護運営審議会（01-08-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 8 年度				
終期設定	有 無 年度	根拠法令等	荒川区個人情報保護条例、同施行規則、荒川区個人情報保護運営審議会条例、同施行規則、荒川区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	区の実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障することにより区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現を図る。また、個人情報保護運営審議会を設置し、保有個人情報の目的外利用や外部提供等の重要事項に関し、意見を聴くことにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図る。				
対象者等	区民等				
内容	(1) 実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障する。 (2) 個人情報保護運営審議会を設置して、個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等、個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。審議会は、学識経験者及び区民等10名以内で組織する。				
経過	平成7年度 個人情報保護制度調査委員会（庁内検討組織）設置 平成7年度 個人情報保護制度に関する調査報告（区素案）作成 個人情報保護制度懇話会（諮問機関）設置 平成8年6月 個人情報保護制度懇話会（諮問機関）の提言 平成8年10月 荒川区個人情報保護条例制定・荒川区個人情報保護運営審議会条例施行 平成9年1月 荒川区個人情報保護運営審議会設置 平成9年4月 荒川区個人情報保護条例施行 平成15年3月 荒川区個人情報保護運営審議会条例改正（専門委員の設置） 平成16年3月 荒川区個人情報保護条例改正（個人情報保護に万全を期すため、罰則規定等を設けた。） 平成16年7月 荒川区個人情報保護運営審議会条例施行規則改正（専門部会の設置）				
必要性	個人情報保護制度の運営について、専門的かつ中立的な立場から審議することにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） (1) 審議会の意見聴取が必要な事案（個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等）について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。 (2) その他、個人情報制度の運用状況等個人情報保護制度の運営に関する重要事項について審議する。 (3) 個人情報の保護に関する職層ごとの研修や一斉点検を実施する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	818	817	795	877	881	881	881	
決算額（25年度は見込み）	417	508	494	550	622	545	881	
人件費	6,832	7,021	6,760	5,511	2,850	6,196		
減価償却費				2,034	1,679	2,420		
【事務分担量】（%）	80	90	90	70	23	75		
合計（+ +）	7,249	7,529	7,254	8,095	5,151	9,161	881	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	7,249	7,529	7,254	8,095	5,151	9,161	881	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
自己情報開示請求件数	33	21	34	44	32	56		
審議会開催数	4	4	4	4	4	4		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報酬	委員報酬	524	委員報酬	451	委員報酬
旅費	特別旅費	25	特別旅費	22	特別旅費	35	
食糧費	食糧費	7	食糧費	7	食糧費	11	
一般需用費	消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	15	
役務費	筆耕翻訳料	65	筆耕翻訳料	65	筆耕翻訳料	81	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	自己情報の開示請求件数	44	32	56	-	-	
	審議会開催数	4	4	4	-	-	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業や自治体において個人情報に係る漏洩事故が頻発する中、より厳格な個人情報の保護措置を図る必要がある。 ・ 前回の条例改正から9年が経過しているため、現状の課題について整理し、法令の改正状況を踏まえるとともに及び他自治体の条例の調査等を行い、条例改正を検討する必要がある。（個人情報保護） ・ いわゆるマイナンバー法の公布に伴い、個人番号制度の実施のための課題等を整理する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
個人情報に係る法令改正等の動向をみて、個人情報保護条例の改正について検討する。	引き続き個人情報保護条例の運用の改善を目指して、必要な手続をとっていく。
審議会により一括で承認された個人情報の目的外利用等についての、その基準の内容を全職員に周知するため、職員に対する研修内容の充実を図る。	個人情報に係る認識及び知識を新規職員を含め全職員に周知徹底するため、研修以外の方法（確認テスト等）についてその内容の一層の充実を図る。
個人番号制度の実施のために必要な事項を整理すると共に、条例改正、審議会の組織変更等の要否を検討し、スケジュールリングを行う。	25年度のスケジュールリングに基づき、条例改正等を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区民の権利に直接関係のある重要な事業であり、一層の改善に努める。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	情報公開制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	比嘉	内線	2215
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	情報提供コーナー運営費（01-07-02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 63 年度	根拠	荒川区情報公開条例、同施行規則		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する説明責任を果たすため情報提供に努めることにより、区民の区政参加の促進と信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進する。また、情報提供コーナーの設置により、行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じ、区民の区政参加の促進を図る。				
対象者等	区民等				
内容	情報提供コーナーの設置 (1) 情報公開相談員の配置 (2) 区及び他自治体の刊行物・パンフレット等の展示、頒布 (3) 情報公開制度に関する総合的な案内、相談の実施 (4) インターネット接続パソコンコーナーの設置				
経過	昭和63年12月 情報公開条例制定 昭和64年 1月 情報公開条例施行、情報提供コーナー設置 平成元年 4月 情報提供コーナーに専門相談員（非常勤職員）を配置 平成 3年 3月 情報提供コーナー資料目録作成 平成 8年10月 情報公開条例改正 平成13年 4月 本庁舎1階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員（非常勤職員）を配置（平成14年4月政策経営部区長室へ事務移管） 平成16年 1月 インターネット接続パソコンコーナーの設置 平成16年 3月 情報公開条例改正 平成17年 7月 有償刊行物のインターネット販売開始 平成17年10月 電子申請による情報公開請求受付開始 平成20年 2月 特別区協議会での有償刊行物の委託販売開始				
必要性	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区民の区政参加の促進を図るため必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 情報公開相談員（非常勤）、再任用職員 各1名				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	5,451	5,771	5,776	5,773	2,396	2,399	2,408
	決算額（25年度は見込み）	2,458	5,720	5,713	2,347	2,362	2,371	2,408
	人件費	5,876	6,752	7,130	7,605	2,117	5,610	
	減価償却費				7,175	778	5,228	
	【事務分担量】（%）	274	247	252	247	127	162	
	合計（+ +）	8,334	12,472	12,843	17,127	5,257	7,981	2,408
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	1,048	1,078	867	979	833	679	
	一般財源	7,286	11,394	11,976	16,148	4,424	7,302	2,408
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	利用者（人）	8,858	8,049	8,531	7,686	7,394	7,434	
	相談（件）	24	9	9	13	239	202	
	資料提供（件）	1,254	910	795	792	868	658	
	刊行物貸出（冊）	80	71	103	222	247	137	
	コピーサービス（枚）	33,535	26,142	29,835	27,919	27,348	28,971	
	情報公開件数	90	105	83	60	121	10	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	2,056	非常勤職員報酬	2,056	非常勤職員報酬	2,056
共済費	社会保険料	278	社会保険料	287	社会保険料	291	
一般需用費	消耗品費	28	消耗品費	28	消耗品費	60	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	利用者数（人）	7,686	7,394	7,434		12,000	
	有償刊行物頒布（冊）	826	588	573		1,000	
	情報公開請求件数	60	121	66			

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開制度について、区民の利用促進を図る必要がある。 ・ 区の行政情報の多くがインターネットに掲載されるようになったが、印刷物の形での資料は情報技術を活用できる人とできない人との間に生じ得る情報格差を解消するという点から重要であることから、当コーナーをより利用しやすいものとするが必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
積極的なPRにより、情報公開制度の周知及び利用の促進を図る。	引き続き区民の利便性の向上及び権利利益の保護を図る。
インターネットに掲載されている情報を含め、容易に区政等の情報を入手できるようにする。	引き続き利用者の利便性の向上を図るための改善に努める。
いわゆる「大量請求」や営業目的の請求など、必ずしも制度の趣旨に沿ったとはいえない請求への対応を検討する。	区民への説明責任を果たすという制度本来の目的を果たしつつ、効率的かつ適正な情報公開制度の実現を目指して制度運用の改善を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	引き続き、区民が情報の公開を請求する権利利益を保障するとともに、区政に関し区民への説明義務を果たすためサービス向上を図る。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	マスコミへの情報提供等	部課名	総務企画部広報課	課長名	三枝
		担当者名	譜久村	内線	2137
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	報道（マスコミへの情報提供等）（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 38 年度	根拠	荒川区広報事務規定		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	荒川区を内外にPRするとともに、区職員の職務に資するため国や都及び他の自治体等の施策などを職員に提供する。				
対象者等	・日刊紙、TV局、業界紙、スポーツ紙、ローカル紙、雑誌、タウン誌 ・区職員				
内容	<p>[マスコミへの情報提供] 区の施策や事業などの区政情報や町会、商店街、学校の事業などの地域情報をマスコミ各社に提供し、荒川区を内外にPR 選挙情報（投・開票状況）の提供 取材対応・取材協力</p> <p>[記者会見] 区の当初予算案と主要施策を毎年2月上旬に発表 新規事業の実施等を必要に応じて、報道機関に発表しPR</p> <p>[写真ニュースの掲示等] 区内のニュースを本庁舎1階ロビーのモニターに写真ニュースとして掲示し、来庁者等にPR</p> <p>[今日のニュースの発行]（A3版/表裏3～10P） 日刊紙等の掲載記事から区の施策や行事、国や都の施策等を収集し職員に周知 日刊紙：朝日、読売、毎日、東京、産経、日経（日経はクリッピング契約不可のため平成14年7月からタイトルのみ掲載） その他：都政新報ほか各種業界紙</p> <p>[行事予定表作成] 区の施策や事業などの区政情報や町会、商店街、学校の事業などの地域情報を収集し、一覧表にして取材資料にするとともに区役所グループウェアの掲示板に掲載 取材資料として日刊紙、TV局などに提供</p>				
経過	日刊紙等：朝日・読売・毎日・産経・東京・日経・時事通信・共同通信・都政新報 TV：NHK・日本テレビ・TBS・フジテレビ・テレビ朝日・テレビ東京・MXテレビ・共同通信・TCN スポーツ紙：報知・スポニチ・日刊スポーツ・東京中日・サンケイ・デイリー・東京 業界紙：建設通信新聞等 9社 日本教育新聞等 8社				
必要性	マスコミへの区政情報の提供（パブリシティ）は、区にとって重要な広報手段の一つである。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	13	13	1,129	1,225	1,225	1,173	1,258	
決算額（25年度は見込み）	4	8	509	1,216	1,178	1,178	1,258	
人件費等	8,619	8,470	7,737	8,720	7,757	8,261		
減価償却費				2,905	3,110	3,227		
【事務分担当量】（%）	100	100	95	100	100	100		
合計（+ +）	8,623	8,478	8,246	12,841	12,045	12,666	1,258	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	8,623	8,478	8,246	12,841	12,045	12,666	1,258	
実績の推移	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事項名								
新聞・雑誌等掲載件数	1,489	1,594	1,586	1,129	1,149	1,140		
テレビ・ラジオ放映回数	146	284	109	117	128	146		
情報提供数	1,489	1,512	1,385	1,275	1,510	1,950		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	食糧費	記者会見出席者賄	4	記者会見出席者賄	4	記者会見出席者賄	9
	使用料	新聞クリッピング使用料	1,174	新聞クリッピング使用料	1,174	新聞クリッピング使用料	1,249

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	情報提供総数	1,275	1,510	2,687	1,500	1,500	報道各社に情報提供（パブリシティ等）した件数
	荒川区情報掲載・放映総数	1,246	1,277	1,286	1,300	1,300	新聞・雑誌・TV・ラジオ等に荒川区が掲載・放送された件数

（問題点・課題 指標分析）	インターネットのWEBニュースなどIT関連マスコミへの情報提供に力を入れていく。また、地上デジタル放送内のデータ放送を活用し、区内の情報を随時提供していく必要がある。現在は、新聞社への情報提供が主であるが、今後は放送メディアへの情報提供にも力を入れていく。
	（実施区 未実施区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
「iJAMP」を初めとするインターネットサイト等に積極的に情報提供を行う。また、地上デジタル放送内のデータ放送を活用し、区内の情報を随時提供する。	あらゆる手段を活用した情報提供で区政情報を全国的に発信し、荒川区の知名度・イメージ・信頼性をさらに高める。
「NHK」をはじめとする放送メディアに積極的に情報提供を行う。放送メディアは取材調整が3日程度必要なため、可能な限り事前の資料提供を行っていく。	25年度の改善状況を分析・検証した上で、情報提供のタイミングや表現方法の改善に活かし、引き続き積極的な情報提供を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	区政への関心度を高め、区の知名度向上を図るために、極めて重要である

議（要旨） 会質問 況状	
--------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	ホームページの管理・運用	部課名	総務企画部広報課	課長名	三枝
		担当者名	五十嵐	内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	荒川区ホームページの管理(01-02-06)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	9 年度	根拠	荒川区ホームページの管理・運用に関する基準	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> 開かれた区政の実現に向け、より広い範囲の広報・広聴活動を行う。 ITを活用して利便性の高い行政サービスを行う。 				
対象者等	インターネット利用者				
内容	<p>インターネットを活用した区政情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 新着情報、暮らしの情報、施設案内、区政情報、事業者向け、おすすめスポット、あらかわマップ 写真館、動画、ニュース、いざというときに、よく使われる情報、あらかわ子育て応援サイト、あらかわまなびプラザ、アクセスランキング、イベントカレンダー ようこそ荒川区へ、区長の部屋、荒川区議会、荒川区役所について、あらかわ区報、職員採用情報 区政に参加する、電子サービス、荒川区携帯サイト、キッズページ、関連サイト <p>区民等の意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> 区長へのメールの意見は、「区民の声」として收受し、広聴業務として秘書課が取り扱う。 あらかわ・Eモニター制度は、区民から区政に対する意見等を継続的に聴取し、広聴業務として秘書課が取り扱う。 各コンテンツの評価を5段階で行い送信してもらう機能を導入（平成22年4月） 				
経過	<p>平成9年11月 荒川区ホームページ開設</p> <p>平成11年1月 荒川区ホームページ改訂、防災ホームページ開設</p> <p>平成12年2月 産業ホームページ開設</p> <p>平成13年7月 図書館検索・予約システム開始</p> <p>平成13年10月 申請書ダウンロードサービス開始</p> <p>平成13年12月 施設検索・予約システム、携帯電話Webサービス開始</p> <p>平成14年2月 図書館検索・予約システムに携帯電話版開始</p> <p>平成14年4月 荒川区ホームページの全面リニューアル（デザイン等、音声対応変更）</p> <p>平成15年4月 携帯電話による自治体情報の提供（テレモ自治体情報）</p> <p>平成17年4月 荒川区ホームページの全面リニューアル（ホームページ更新支援システム導入）</p> <p>平成20年11月 自動翻訳サービス提供開始</p> <p>平成21年 22年度のリニューアルに向けてのシステム開発、データ移行等</p> <p>平成22年4月 荒川区ホームページの全面リニューアル（デザイン等変更、動画配信）</p> <p>平成23年3月 携帯電話による自治体情報の提供サービス終了、荒川区広報課ツイッター開始</p> <p>平成23年4月 荒川区メールマガジン開始</p>				
必要性	ITを活用して区政の情報を迅速かつ丁寧に提供するためには、ホームページの必要性は高い。				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>情報の更新は、各課が対応する。</p> <p>荒川区ホームページに係るシステム等運用・保守委託 携帯電話用Web掲載委託</p> <p>自動翻訳サービス提供委託</p>				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	10,863	9,449	68,953	9,317	8,416	7,039	7,256
	決算額（25年度は見込み）	10,162	7,110	50,247	8,170	6,534	6,675	7,256
	人件費等	6,464	8,470	10,832	7,848	4,235	6,196	
	減価償却費				2,615	1,555	2,420	
	【事務分担量】（%）	75	100	140	90	50	75	
	合計（+ +）	16,626	15,580	61,079	18,633	12,324	15,291	7,256
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	16,626	15,580	61,079	18,633	12,324	15,291	7,256
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	アクセス数（アクセスカウンタ）	433,000	485,000	451,000	-	-	-	-
	アクセス数【トップページ(年計)】	1,040,000	1,243,000	1,905,000	1,306,000	1,914,000	1,712,000	2,000,000
	アクセス数【サイト内総ページ(月平均)】				1,825,000	1,864,000	2,218,000	2,400,000

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	消耗品費	参考図書	3	参考図書	19	参考図書	21
	委託料	ホームページ更新支援	5,919	ホームページ更新支援	5,919	ホームページ更新支援	5,919
		自動翻訳サービス	359	自動翻訳サービス	359	自動翻訳サービス	486
		メールマガジン配信	252	メールマガジン配信	378	メールマガジン配信	630
						Webサーバ障害対応サービス	200

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	アクセス数（トップページ年計）	1,306,000	1,914,000	1,712,000	2,000,000	2,200,000	トップページのアクセス数（H22より集計ソフト変更）
	アクセス数〔サイト内総ページ（月平均）〕	1,825,000	1,864,000	2,218,000	2,400,000	2,600,000	サイト内ページ月平均アクセス数（H22より集計ソフト変更）
	メールマガジン登録者数	-	2,852	3,189	5,000	6,000	

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ ページ作成者の習熟度の違いにより、ページの見易さ（写真や表の有効活用）及びアクセシビリティへの配慮がまばらとなっている。 ・ 時宜を得た情報提供を行うため、掲載情報の更新頻度の適正化に努める必要がある。
他区の実 施状況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
ホームページ操作説明会等にて、写真やデザインなどを取り入れたレイアウト等の工夫や、アクセシビリティを意識したページ作成について指導し、作成者の習熟度の底上げを行う。	アクセシビリティガイドラインを作成する。また、操作説明会にて、より工夫を凝らしたページ作成が可能となるような研修を実施する。
各所管課にて、最新の情報を更新出来る体制づくりに努めると共に、ページの更新状況やリンク切れ等の管理を行うため、年2回、チェックシートを活用したホームページ全体の管理体制を行う。	チェックシートを分析・有効活用した管理体制の徹底を行う。
平成27年4月のリニューアルに向け、庁内PTを立ち上げ、リニューアル内容について検討する。また、今後普及が拡大されるスマートフォン等情報発信媒体への対応についても検討を行っていく。	庁内PTで検討された内容を基にトップページ等の再構築を行い、平成27年4月の本稼働に向けて準備を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	区勢情報の提供手段として、更に重要となる事業である。

況議 （会 要質 旨問 状）	平成21年決特	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検索機能の向上について、ページデザインについて ・ 横断的で総合的に網羅されたイベントのカレンダーを目指して欲しい ・ HPは、一つ一つの施策等の入り口が非常に分かりやすく、そこに確実にたどり着け、なおかつ制度の内容が分かるものでなければいけない ・ 便利帳に掲載しているものは、ホームページにも掲載するべきである
----------------------------	---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	あらかわ区報の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	三枝																																
		担当者名	桂木	内線	2133																																
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	あらかわ区報の発行(01-02-01)																																				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業																																	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠	荒川区広報事務規程 あらかわ区報掲載基準																																	
終期設定	有 無	年度	法令等	あらかわ区報広告掲載取扱要綱																																	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																																
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]																																			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																																			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]																																			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・区民に対し、区の施策や区民生活に密接に関わる情報を提供する。 ・条例等に基づき、財政状況や職員給与等について公表する。 ・社会秩序、交通マナーの励行や人権等に関する区民意識を啓発する。 																																				
対象者等	区民全般、マスコミ等																																				
内容	<p>あらかわ区報の編集・発行 83,000部発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1日、11日、21日の3回発行(5月11日、8月11日、1月11日休刊)ほか、特集号、臨時号 ・タブロイド版、4 Pまたは8 P、新年号4 P・特集号、臨時号4 Pまたは2 P <p>区報の配布（H25.5現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞折込み配布（約69,000部） ・広報スタンド（区内主要駅等16カ所）、コンビニエンスストア（30カ所）、公衆浴場（30カ所）等 ・コミュニティバスさくら ・区内公共施設窓口 ・区民への郵送（高齢者・障がい者等で外出困難の方に限定） <p>声のあらかわ区報の発行（H25.5現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者（1～3級）に郵送（27人） 																																				
経過	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">昭和23年1月</td> <td style="width: 30%;">荒川区政ニュース創刊（月刊）</td> <td style="width: 50%;">平成20年度</td> <td style="width: 15%;">カラーページの増</td> </tr> <tr> <td>昭和48年5月</td> <td>月2回発行・新聞折込みによる各戸配布</td> <td></td> <td>11日号 4Pカラー</td> </tr> <tr> <td>昭和56年4月</td> <td>月3回発行</td> <td></td> <td>21日号 4Pカラー 4Pスミ</td> </tr> <tr> <td>平成元年度</td> <td>カラー号の発行開始</td> <td>平成21・22年度</td> <td>「生活安心」特集号の発行</td> </tr> <tr> <td>平成3年4月</td> <td>題字変更</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成12年度</td> <td>コンビニエンスストアに区報配置</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>広告掲載開始、ホームページに掲載開始</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>全号カラー化（一部）</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					昭和23年1月	荒川区政ニュース創刊（月刊）	平成20年度	カラーページの増	昭和48年5月	月2回発行・新聞折込みによる各戸配布		11日号 4Pカラー	昭和56年4月	月3回発行		21日号 4Pカラー 4Pスミ	平成元年度	カラー号の発行開始	平成21・22年度	「生活安心」特集号の発行	平成3年4月	題字変更			平成12年度	コンビニエンスストアに区報配置			平成15年度	広告掲載開始、ホームページに掲載開始			平成16年度	全号カラー化（一部）		
昭和23年1月	荒川区政ニュース創刊（月刊）	平成20年度	カラーページの増																																		
昭和48年5月	月2回発行・新聞折込みによる各戸配布		11日号 4Pカラー																																		
昭和56年4月	月3回発行		21日号 4Pカラー 4Pスミ																																		
平成元年度	カラー号の発行開始	平成21・22年度	「生活安心」特集号の発行																																		
平成3年4月	題字変更																																				
平成12年度	コンビニエンスストアに区報配置																																				
平成15年度	広告掲載開始、ホームページに掲載開始																																				
平成16年度	全号カラー化（一部）																																				
必要性	区民に対して、区の施策や区民生活に関わる情報を定期的に提供する紙媒体として、必要性は高い。																																				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区報編集作業 広報課職員 印刷製本、新聞折込、区報封入・折込、声のあらかわ区報製作（民間委託）																																				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	39,889	43,454	44,515	44,987	44,902	42,869	40,650	
決算額（25年度は見込み）	34,163	35,322	40,503	36,491	36,729	33,955	40,650	
人件費等	17,669	16,940	15,394	18,312	17,361	17,761		
減価償却費				6,101	6,376	6,938		
【事務分担量】（%）	205	200	245	210	205	215		
合計（+ +）	51,832	52,262	55,897	60,904	60,466	58,654	40,650	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	2,850	2,760	2,580	2,550	2,520	2,640	2,640	
一般財源	48,982	49,502	53,317	58,354	57,946	56,014	38,010	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
発行部数	80,000	81,000	82,000	83,000	83,000	83,000	83,000	
折込部数	70,000	70,000	70,000	70,000	69,000	69,000	69,000	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	印刷製本委託料	区報印刷製本	20,404	区報印刷製本	19,452	区報印刷製本	23,246
	新聞折込	13,160	新聞折込	12,222	新聞折込	13,860	
	声のあらかわ区報委	668	声のあらかわ区報委	599	声のあらかわ区報委	706	
	封入、スタンド等配	1,349	封入、スタンド等配	1,375	封入、スタンド等配	2,141	
	新年号デザイン委託	315	新年号デザイン委託	273	新年号デザイン委託	630	
	節電7月特集号委託	420	その他	34	その他	67	
	その他	413					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	区報配布率(%)	86.9	86.4	85.7	84.6	89.1	発行部数 / 世帯数
	発行部数(部)	83,000	83,000	83,000	83,000	90,000	発行部数
	世帯数(世帯)	95,565	96,063	96,905	98,098	101,000	世帯数(各年4月1日現在) 25年度以降は、日本人のみの世帯と、日本人と外国人の混合世帯の合算

(問題点・課題 指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 区報の配布は新聞折込によって行っているが、コンビニエンスストアや区関連施設等、大規模集合住宅への配達を促進したりすることで、より身近な場所で区報を入手できる手段を増やす必要がある。 声の区報はカセットテープに吹き込んでいるが、テープの生産自体が少なくなっていることから、CDやホームページでの音声データの配信等、新しい媒体への移行を検討する必要がある。 新聞をとっていない世帯のために、ホームページなどで区報をより閲覧しやすい環境を整備する。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
区報を設置できる施設の拡充、大規模集合住宅への配達・促進	区報を設置できる施設の拡充、大規模集合住宅への配達・促進
声の区報の新しい媒体の検討	声の区報の新しい媒体の試行
ホームページでの区報閲覧の利便化	ホームページでの区報閲覧の利便化

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	区政情報の提供手段として、ベースとなる事業である。

(状況 議会質問状 要旨)	<p>平成22年1定 区発行媒体の新聞折込において「押し紙」を想定した契約適正化について</p> <p>平成23年3定 区内事業者の活用について</p>
---------------------	------------------------------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	映像による広報の推進	部課名	総務企画部広報課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	安部	内線	2135
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	映像による広報の推進（01-02-03）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・区内で開局しているCATVを活用し、映像技術を駆使して、区の施策や情報を分かりやすく親しみやすいものとして伝えるとともに、地域密着型の番組として、地域コミュニティの活性化を促進する。 ・テレビ放送の即時性を活かして、災害時等の重要な情報を、迅速かつ的確に伝える ・区の「人・町・文化」の貴重な財産等の記録や、区内で活躍する人や団体等を区内外にPRする。 				
対象者等	区民等全般				
内容	<p>CATV 制作本数：年間104本（毎週月曜日に更新、区議会放送時を除く）、放映回数...1日6回 番組内容：「こんにちは荒川区」：区内ニュース、区政情報、街の魅力などを紹介（1日4回放送） 「あらかわ情報スクエア」：区内の講演会・講座・コンサート・演劇等（1日2回放送） 特別番組：選挙開票状況を生放送（区長、区議） （直近では、平成24年11月11日投票、12日開票の荒川区長選挙） 区議会放送制作：平成13年度から決特、予特の放映を実施 *平成24年度から、制作・放送費用は全て議会事務局に移行 番組動画配信：「こんにちは荒川区」の一部のコーナーを区のホームページから配信 手話放送：月1回（第2週）、「こんにちは荒川区」の一部コーナーを手話付きで放送</p> <p>ビデオ広報 区の「人・町・文化」の貴重な財産等の記録や、区内で活躍する人や団体等を区内外にPRする。 また、DVD化した広報ビデオの貸し出しを今後実施する。</p>				
経過	<p>昭和55年度 「区政記録映画」製作開始 昭和60年度 「ビデオ広報あらかわ」に改称 平成3年9月 区内にCATV開局（情報提供のみ） 平成7年4月 電波障害対策によるCATV導入世帯で、コミュニティチャンネル視聴が可能に 平成12年9月 CATVで「荒川区議会放送」開始（平成15年3月 手話通訳導入） 平成14年1月 区HPでCATV番組（ニュース）の動画配信開始 平成22年4月 「こんにちは荒川区」の番組編成を「Weekly News」「特集～もっともっと荒川区」「荒川区行政ナビ」の三本立てに充実 平成24年8月 第1000回放送を迎え、1000回記念コーナーを制作 平成25年1月 「荒川区行政ナビ」「特集」の手話付き放送を試行的に開始（月1回）</p>				
必要性	映像による広報の実施（CATV、ビデオ広報）は、区にとって重要な広報手段の一つである。				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>CATV番組動画配信：TCN ・区内ケーブルテレビ世帯普及率：約48%（ケーブルテレビ視聴可能世帯数/区内全世帯） ・荒川区ホームページで番組の一部を動画配信。図書館でDVDの貸し出し。 ビデオ広報：23年度に「想い出探偵団・特別企画 未来へつなぐ「私たちの荒川区」」の制作（累計94作品）また、全94作品のDVD化完了に伴い、25年度中に貸し出し予定。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	127,753	126,222	128,864	135,192	133,413	132,089	129,021	
決算額（25年度は見込み）	127,259	125,411	127,092	129,990	132,090	130,852	129,021	
人件費	14,653	14,399	13,437	11,336	8,921	10,739		
減価償却費				3,777	3,577	4,195		
【事務分担量】（%）	170	170	165	130	115	130		
合計（+）	141,912	139,810	140,529	145,103	144,588	145,786	129,021	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	20,327	20,327	20,327	20,327	20,327	20,327	20,327	
一般財源	121,585	119,483	120,202	124,776	124,261	125,459	108,694	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	CATV視聴可能世帯	49,047	50,662	50,580	50,910	50,729	50,668	
	視聴可能世帯の比率（%）	53.82	54.40	53.16	53.00	52.35	47.76	
	広報ビデオ等の制作本数の累計	92	92	92	93	94	94	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要費	消耗品・器材等の修繕		168	消耗品・器材等の修繕	47	消耗品・器材等の修繕
委託料	CATV番組等制作費		131,922	CATV番組等制作費	130,362	CATV番組等制作費	128,953
備品購入費				BDレコーダー・動画編集用PC	443		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	区内における区民チャンネル視聴可能世帯の比率（%）	53.00	52.35	47.76	50.00	55.00	視聴可能世帯数50,668世帯 / 区全域106,082世帯(H25.4月)
	区公式HP動画の年間アクセス数	3,962	4,618	3,558	4,500	5,000	区公式HP内動画の年度毎の合計再生数
	ビデオ広報あらかわ貸出数	75	60	62	70	400	広報課窓口及び区内の図書館・図書SS全体での貸出数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・CATVについては、地域情報はもちろん、災害時等にもきめ細かな情報をより多くの区民へ発信できるよう、更に加人数を増やす必要がある。 ・番組内容枠の見直しを行い、様々なテーマをより深く扱えるように変更したため、今後は内容の一層の充実を目指すとともに、区民参加型の番組づくりを進め、さらに番組に興味を持ってもらえるようにする。 ・今後の放送及び通信分野の高度化、多様化の動向をふまえ、ハイビジョン放送や手話付き放送など、個々の区民ニーズにあった様々な映像媒体（ツール）や方法を用いた区民チャンネルの発信を目指す。 ・区民がより視聴しやすい環境づくりを目指す。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 18 区 未実施 4 区）</p> <p>CATV事業実施区 ：番組制作区 < 千代田・中央・港・新宿・文京・台東・墨田・江東・品川・大田・世田谷・中野・杉並・豊島・北・板橋・練馬・足立 = 18区 ></p>

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
制作本数等の見直し検討や番組内容の更なる充実に加え、データ放送やL字テロップの活用、手話付き字幕放送の実施など、番組内容以外の付加価値を充実する。	区民応募型コーナーの更なる充実や、より応募してもらえる仕組みづくりを検討し、一方通行ではない双方向性の番組づくりを目指す。
荒川区を紹介するビデオ広報を定期的に作成し、荒川区HPやyoutube等の動画配信サイト等に掲載することで、動画再生数を増加させる。	荒川区を紹介するビデオ広報等の映像を定期的に作成し配信することで、区民の地元への愛着を深めてもらうとともに、荒川区の特徴を外部にPRする。
区公共施設でDVD化したビデオ広報の貸し出しを可能にする。	定期的な上映会の実施や視聴できる区公共施設の拡大など、より区民に興味を持って視聴してもらえるよう工夫する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区政情報の提供手段として、重要な事業である

況議 （要） 質問 状	<p>平成21年1定 地上デジタルテレビ放送移行に伴う問題について</p> <p>平成24年決特 手話付き、字幕付き放送について</p>
----------------------	----------------------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区勢概要の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	三枝
		担当者名	久保	内線	2138
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	区勢概要の発行（01-02-04）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 24 年度	根拠	荒川区広報事務規定		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> 荒川区の概要を広く一般に紹介する。 区の事務事業の前年度1年間の業務をまとめるとともに、区内官公署等の事務事業についても収録し、行政資料として活用する。 				
対象者等	区民、官公署等				
内容	<p>区勢概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行回数 年1回 発行部数 550部 内容 約190ページ 荒川区の概要：区のあらまし、区の計画・資料編：区内事務事業の1年間の統計（官公署含む） 有償頒布 区民その他(業者等)については、有償とする。 <p>*有償頒布の金額は、印刷製本契約の金額により決定する。 570円（22年版） 660円（23年版） 540円（24年版）</p>				
経過	<p>昭和24年度 区の行政資料として発刊</p> <p>昭和55年度 区勢概要（本編+資料編）</p> <p>昭和58年度 区勢概要（数字で表す荒川区）と区政のあらまし（目で見て分かる荒川区）に分冊</p> <p>平成9年度 区勢概要と区政のあらましを統合</p> <p>平成10年度 有償頒布開始（1600円）</p> <p>平成15年度 データをホームページ上でも公開</p> <p>サイズ：昭和24年度～31年度/B6版、32年度～53年度/A5判、昭和55年度～平成5年度/B5版、平成6年度～24年度/A4版</p>				
必要性	区の事務事業の内容を数値で表し、年度毎の記録を統計資料として作成する必要がある。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>編集、レイアウトは広報課職員が行う 印刷製本は委託</p>				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	520	520	520	520	520	462	358
	決算額（25年度は見込み）	442	241	315	315	367	299	358
	人件費等	3,017	3,388	3,258	3,488	2,541	2,891	
	減価償却費				1,162	933	1,129	
	【事務分担当】（%）	35	40	40	40	30	35	
	合計（+ +）	3,459	3,629	3,573	4,965	3,841	4,319	358
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	3,459	3,629	3,573	4,965	3,841	4,319	358
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	発行部数		550	550	550	550	550	550

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	印刷製本	区勢概要印刷	367	区勢概要印刷	299	区勢概要印刷	358

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	区政の継続的な基礎データとして必要である。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区民便利帳の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	三枝
		担当者名	桂木	内線	2133
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	区民便利帳の発行(01-04-06)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 53 年度	根拠	荒川区「わたしの便利帳」広告掲載取扱要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区広報事務規程		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	・生活に密着した区政の情報や、官公署、公共事業の情報を収録した冊子を発行し、区民や転入者等に提供する。（各戸配布を行う）				
対象者等	・区民（各戸配布）・転入者（転入届時に配布）				
内容	区民便利帳の発行 ・2年に1度、各家庭で随時利用できる生活情報誌を区民に各戸配布する。 ・区への転入者に、転入届時に配布する。 ・発行部数 132,000部 ・広告掲載料：掲載サイズにより異なる 2万から35万 < 23年度実績 132,000部 > 各戸配布、声の便利帳の発行 ・東日本大震災の影響や前回作成した便利帳の在庫数等を考慮し、23年度末に制作したため、各戸配布等は24年度に実施することとなった（次回は26年度に作成する予定）。 ・各戸配布（24年5月）102,665部、窓口（転入者用含む）30,000部 ・声の便利帳の発行（24年度に実施予定） 視覚障がい者（1～3級）に提供。（120分カセットテープ6巻）				
経過	昭和53年度 区民便利帳発行開始（3年ごとの発行） 昭和63年度 声の便利帳発行開始 平成元年度 2年ごとの発行に変更（広告掲載を開始） 平成23年度 東日本大震災の影響による再生紙の流通難や前回作成した便利帳の在庫数等を考慮し、23年度末に制作したため、配布等は24年度に実施することとなった。				
必要性	各家庭で随時利用できる生活情報誌（各種届、福祉等の情報を冊子として発行）を各戸配布する必要がある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 原稿作成、校正 広報課職員 便利帳製作、配布、声の便利帳製作（民間委託）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	16,620	2,981	19,783	0	16,109	5,230	0
	決算額（25年度は見込み）	13,345	2,315	14,087	0	9,425	5,078	0
	人件費等	4,740	3,388	4,072	436	6,352	3,717	
	減価償却費				145	2,333	1,452	
	【事務分担量】（%）	55	40	50	5	75	45	
	合計（+ +）	18,085	5,703	18,159	581	18,110	10,247	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	1,470		1,450		1,200		
一般財源	16,615	5,703	16,709	581	16,910	10,247	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
	発行部数	108,000	7,000	125,000		132,000		
	広告掲載実績	1,470		1,450		1,200		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	便利帳製作委託	9,425	便利帳製作委託	0	便利帳製作委託	0
委託料	便利帳配布委託	0	便利帳配布委託	4,635	便利帳配布委託	0	
委託料	声の便利帳製作委託	0	声の便利帳製作委託	443	声の便利帳製作委託	0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転入者の増加や、転入前の情報収集のために便利帳を希望する人が増えているため、作成部数を計画的に見積もる必要がある。 ・ 声の便利帳はカセットテープに吹き込んでいるが、テープの生産自体が少なくなっていることから、CDやホームページでの音声データの配信等、新しい媒体への移行を検討する必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	人口推移等のデータを活用して、作成部数を計画する。	人口推移等のデータを活用して、作成部数を計画する。
	カセットテープに代わる新しい媒体を導入した際の費用対効果を検討する。	検討した費用対効果の結果をもとに、新しい媒体とカセットテープの活用方法を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	区民への情報提供サービスとして必要である。

(状況)	平成12年3定 ガイドマップや便利帳による区のPRについて 平成21年1定 広告収入のみによる便利帳の作成について
------	--------------------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	その他の刊行物の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	三枝
		担当者名	桂木	内線	2133
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	その他刊行物の発行（01-04-07）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 2年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> 区情報を印刷物として刊行し、広く荒川区をPRするほか、行政資料として活用する。 文化財、伝統工芸品など、区職員では技術的に撮影が難しいものについて、プロカメラマンに撮影を委託する。 				
対象者等	区民、荒川区来訪者				
内容	<p>ガイドマップの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川区8000分の1の地図に、公共施設、主な官公署等の位置を記し、裏面に区の歴史やあらましなどを写真で紹介する。荒川区転入者と区の来訪者に配布する。 <p>区報縮刷版の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年間の区報を縮刷版にして発行する。 <p>区施設等写真撮影</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的資料として保存する必要がある写真や区報等に掲載する写真のうち、高度な技術、特殊な機材等を必要とする撮影をプロカメラマンに委託する。 				
経過	<p>ガイドマップの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 2年度 公共施設の所在を周知するため、便利帳に折り込む「便利地図」として発行 平成 3年度 裏面に「あらかわってこんなまち」を統合して発行 平成 10年度 隔年発行 平成 15年度 地図面は、色覚障がい者に配慮した「色覚バリアフリーマップ」とした。 平成 17年度 便利帳に折り込むために、一回り小さくしたマップを発行 平成 19年度 ガイドマップ（英語版）を発行（20年3月） 平成 19年度 荒川区紹介冊子「あらモード」の発行 大人版10,000部、子ども版12,000部 平成 20年度 ガイドマップ（便利帳・窓口用の増刷） 9000部 平成 21年度 ガイドマップ隔年発行 平成 23年度 ガイドマップ隔年発行。ただし、配布は便利帳と同じく24年度に実施 				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 区の施策や諸活動に関連する情報を印刷物として刊行し、行政活動を円滑に進めるための資料とする必要がある。 				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>ガイドマップの発行...印刷製本契約 区施設等写真撮影...写真撮影委託 区報縮刷版の発行...直営</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		11,979	1,504	7,787	210	4,270	200	200
決算額（25年度は見込み）		10,591	1,360	3,617	168	3,348	186	200
人件費等		3,879	2,541	2,443	436	2,541	413	
減価償却費					145	933	161	
【事務分担量】（%）		45	30	30	5	30	5	
合計（+ +）		14,470	3,901	6,060	749	6,822	760	200
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		14,470	3,901	6,060	749	6,822	760	200
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	ガイドマップ発行部数	108,000	9,000	131,000		140,000		
	ガイドマップ（英語版）部数	2,000						

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	写真撮影委託	100	写真撮影委託	186	写真撮影委託	200
印刷製本	ガイドマップ印刷	3,248					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	<p>・最新の情報を反映させつつ、読みやすく、分かりやすいマップを作成しなければならない。</p>
他区の実 状況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p>

問題点・課題の改善策	
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容
	<p>次年度以降の作成に備えて、最新の情報を把握し、読みやすく、分かりやすいマップづくりに努める。</p>
	<p>平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容</p> <p>最新かつ正確な情報の提供に努める。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	ガイドマップは、地図による情報提供として必要である。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
------------------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	あらかわ区報 Jr . の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	三枝
		担当者名	藤枝	内線	2133
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	あらかわ区報 Jr . (01-02-02)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 17 年度	根拠	荒川区広報事務規程		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川区のことや荒川区の仕事、地域のことを分かりやすく、読みやすく紹介することで、子どもたちから区報に親しんでもらう。 ・将来の荒川区を背負って立つ子どもたちが荒川区に興味を持ったり、荒川区の仕事に身近に感じることに、子どもたちの荒川区に対する郷土愛を育てる。 ・子どもたちの声を聴き、子どもたちの意見をこれからの区報づくりや区の仕事に生かしていく。 				
対象者等	小中学生				
内容	<p>あらかわ区報 Jr . の発行概要 平成17年7月創刊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行回数 年8回（2・4・8・10月休刊） <li style="padding-left: 20px;">*平成17年度：年5回発行、平成18年度～24年度：年10回発行 ・発行部数 23,000部 ・配布先 区立小中学校、区内の私立中学校 ・体裁 タブロイド版、カラー、4P 主な内容 ・毎号、各テーマ（環境、文化、産業、観光、交通、防犯、防災など）に沿って、ジュニア記者たちの体験、取材を通じて紹介する。 ・学校訪問、あらかわ今昔ものがたり 				
経過	<p>平成17年7月15日創刊号発行（隔月の年5回発行）</p> <p>平成18年度 年10回発行</p> <p>平成20年度 25号記念（縮刷版 5,000部・CD作成 1,000枚）</p> <p>平成22年度 50号記念（縮刷版 5,000部・CD作成 1,000枚）</p> <p>平成25年度 年8回発行</p>				
必要性	<p>区政は、子どもを含めたすべての区民を対象としたものであり、荒川区の活力を高めるためにも、特に子どもたちに目を向けていく必要がある。</p> <p>子どもたちは、未来の宝であり、子どもたちが生き生きとたくましく、心豊かに成長していくことは、大変重要なことである。子どもたちの声を区政に生かしていくためには、子どもたちに荒川区のことをもっと知ってもらふ必要がある。以上のような趣旨から子ども（小・中学生）を対象とした「あらかわ区報 Jr . 」を発行する意義は高い。</p>				
実施方法	<p>（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画、編集、校正は広報課職員 ・紙面レイアウト、取材、写真撮影、原稿作成は民間委託 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	12,458	14,189	12,064	14,706	10,892	10,965	8,590	
決算額（25年度は見込み）	11,107	14,188	11,737	13,826	10,718	10,546	8,590	
人件費等	6,033	5,082	4,317	5,232	4,658	7,022		
減価償却費				1,743	1,711	2,743		
【事務分担当量】（%）	70	60	60	60	55	85		
合計（+ +）	17,140	19,270	16,054	20,801	17,087	20,311	8,590	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	17,140	19,270	16,054	20,801	17,087	10,546	8,590	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
発行回数	10	10	10	10	10	10	8	
特集号			1					
縮刷版・CD版		1		1				

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	区報Jr.製作委託	10,718	区報Jr.製作委託	10,546	区報Jr.製作委託

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 <small>（見込み）</small>	目標値 <small>（26年度）</small>	
標							

（問題点・課題分析）	・縮刷版の作成間隔、発行媒体の検討
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
現時点での縮刷版の必要性（各学校、学校図書館での活用状況）、区政PR等の効果を検証し、縮刷版の発行回数及び媒体が妥当かどうか検証する。	前年度の検証結果を元に、現在の25号間隔の発行を50号間隔にするか、発行媒体を電子化のみにするか等の対応を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	子どものときから区政への関心度を高めるための手段として重要である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	広報資料のアーカイブ整理	部課名	総務企画部広報課	課長名	三枝
		担当者名	藤枝	内線	2133
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	広報資料のアーカイブ整理（01-02-07）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 22 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	区史刊行				
対象者等	区民等全般				
内容	区史編纂のための事前準備				
経過	新修荒川区史（昭和30年刊行） 荒川区史（平成元年刊行）				
必要性	<p>これまでに荒川区では2回区史を刊行してきた。前回刊行した平成元年区史は、その前の区史刊行から30年以上の歳月が経過した、区制施行50周年（昭和57年）の記念事業の一環として刊行している。その後平成も20年以上の歳月が経過するに至り、この間の区政及び、区をとりまく環境は以前とは比べものにならない速度で進んできた。特に南千住地区・日暮里地区の再開発の経緯、新たな交通機関の建設・乗り入れなど、今記録しておかなければならない記憶や資料の散逸が懸念されるため、地道な情報集積作業は急務であり、集積情報のアウトプットは区民が郷土愛をはぐくむ契機と成り得るものである。</p> <p>そのため、時代や人々のニーズに答えるべく、写真や映像資料を活用した新たな区史の刊行に向けての準備作業を行う。</p>				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>16ミリフィルムのデジタル化（23年度完了） 荒川区制80周年記念の作品（リーフレット・映像番組）の制作（23年度） 写真・映像を含めた区政資料の収集・保存 資料リストを活用できるような整理及び公開 庁内文書等の行政系資料の収集・保存 区ホームページによる写真資料の公開 街なか避暑地においての写真・映像資料の公開</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額				1,596	1,395	1,006	343	
決算額（25年度は見込み）				1,351	963	69	343	
人件費等				8,720	8,469	6,609		
減価償却費				2,905	3,110	2,582		
【事務分担量】（%）				100	100	80		
合計（+ +）	0	0	0	12,976	12,542	9,260	343	
国（特定財源）								
都（特定財源）					118			
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	12,976	12,424	9,260	343	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	消耗品費	86	消耗品費・印刷製本費	69	消耗品費・印刷製本費	239
委託料	16ミリフィルムデジタル化	828			区制記録写真パネル製作	104	
備品購入費	スキャナー	49					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報課所有の写真資料は膨大な数があり、デジタル化には時間を要する。また、撮影年や場所を特定する際には、事実確認を行う必要がある。 ・ 資料貸し出し時の基準（著作権・免責事項等）を設ける必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
広報課が所有する写真資料の把握及び整理・デジタル化を行う。撮影日・場所等の情報や著作の所在等を明らかにし、随時公開していく。	撮影年代や項目等の幅広い分野のデジタル化を行い、随時公開を行う。
マスコミ等、外部へ資料を貸し出す際の基準を作成する。著作権、免責事項も明らかにし、使用についての一定の制約も設ける。	作成した基準に基づき、貸し出しを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	過去から現在への荒川区を紹介する上でかかせない区史の編纂は、時代に合った形での制作が望ましく、今後も資料の収集・情報整理等の業務を継続して行う。

議会議決 （要旨）	
--------------	--